

令和3年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和3年10月27日（水） 午後2時00分から午後2時58分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 西村 文一 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 山本 英司 次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 乾 斉司 教育総務課長 谷 綾子 社会教育スポーツ課長 杉本 茂夫 教育総務課長補佐 武部 薫
書記	教育総務課長補佐 田中 克司
傍聴者	なし

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和3年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 10月 教育長 教育行政報告
- (2) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 甲賀市準備委員会の設立について
- (3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第61号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第20号 甲賀市小中学校教育のあり方審議会委員の解嘱について)
- (2) 議案第62号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第21号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)
- (3) 議案第63号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第22号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)

4. その他、連絡事項など

- (1) 「文化のまちづくりフォーラム in 甲賀」について
- (2) 令和3年第13回（11月定例）甲賀市教育委員会について
- (3) 令和3年第10回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後 2 時 0 0 分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、松山教育長職務代理者のご都合により欠席され、出席人数は、4名でございます。

それでは、ただ今から、令和3年第12回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（市民憲章朗読）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさんこんにちは。

令和3年第12回教育委員会定例会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今週末で10月も終わり来週からは11月となります。10月中旬までの汗ばむような天気と比べると、ここ数日間は晩秋の感じさえして一気に季節が進んだような気がいたします。

今月に入り新型コロナウイルス「緊急事態宣言」が解除されてから約1か月が経過しようとしています。この間、全国的にも県内でも、また市内においても感染者数が激減し、日常を取り戻すための模索が始まっており、このままの収束が強く期待されるところです。市内の小中学校においても、感染防止に努めながら教育活動を進め、運動会・体育大会については、今週末と来月初めに予定されている4小学校を残すだけとなりました。また修学旅行についても、小学校で21校中7校、中学校で6校中3校が既に実施を終え、残りの学校は11月、12月に行う予定となっています。

さて、秋は「読書の秋」とも言われていますが、本日10月27日（水）から11月9日（火）の2週間は、「第75回読書週間」となっ

ています。またその初日である10月27日は、「文字・活字文化の日」にも制定されています。「読書週間」は今から100年近く前の1924年（大正13年）、「図書館週間」として始められ、後に「図書祭」と改称されました。1939年（昭和14年）からは戦争のために一時中止されましたが、1947年（昭和22年）には、まだ戦火の傷痕がいたるところに残っている中で、「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・書店・公共図書館などに新聞・放送のマスコミ機関も加わって、11月7日から第1回「読書週間」が実施されました。その反響は大きく、翌年の第2回からは期間を「文化の日」を中心とした2週間、10月27日から11月9日までと定められ、この運動は全国に拡がりました。そして「読書週間」は日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国」になったのです。

しかしながら今、電子メディアの急速な発達と普及によって、紙媒体としての「本」の役割は大きく変容しようとしています。

調査によると、20年前には全国で約22,000店あった書店が昨年では約11,000店になり、およそ半分に減っています。この中にはインターネット通販の書店も含まれているため、売場面積を持つ店舗に限ると9,700店となり、1万店を割り込んでいます。私たちの身の回りでも、町の本屋さんほとんどその姿を消し、商業施設にある書店も一部の全国チェーンの大規模店舗を除いては、多くはゲームコーナーやカラオケボックスなどのアミューズメント施設に変わっているところも少なくありません。

今年度も中学校3年生を対象に実施された「全国学力・学習状況調査」において、質問「学校の授業時間以外に、平日、1日当たりどれくらいの時間読書をしますか（教科書・参考書・漫画・雑誌を除く）」に対して、「2時間以上」が6%あったものの「全くしない」が46%、「10分以下」が15%で、約6割の生徒が毎日ほとんど読書をしていないという結果でありました。また、質問「あなたの家におよそどのくらい本がありますか（雑誌・教科書は除く）」に対して「500冊

以上」が3%、「200冊～500冊」が10%あったものの、「10冊以下」が19%、「10冊～25冊以下」が21%で、25冊以下の生徒が約4割を占めています。

これまでの教育委員会定例会や先日の総合教育会議においても、市内の児童生徒の学力向上についての議論を重ねてきていますが、幼少期からの読書習慣をしっかりと身に付けることは知識の獲得だけでなく、豊かな感性や情緒を育むことにもつながります。哲学者デカルトは、「よき書物を読むことは、過去の最も優れた人と会話を交わすようなものである」という格言を残しています。また読書を習慣付けることにより、脳のつながりが強化され、記憶力や集中力が向上し長生きにも効果があったり、ストレスレベルを低下させ加齢による認知力の低下を防ぐことにもつながったりするとも言われています。

今年の読書週間のスローガンは、「最後の頁を閉じた。違う私がいいた。」であります。パソコンやタブレット、スマートフォンなどの発達・普及により情報伝達や学習ツールとして「本」が占める割合は減っていますが、その使い手が人間である限り、人間性を育て形づくるのに「本」が重要な役割を担っていることは変わりありません。子どもも大人も暮らしのスタイルや人生設計において、新しい感覚での「本とのつきあい方」が重要であると考えるところです。

本日も次第に沿って会議を進めさせていただきます。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願い申し上げます、令和3年第12回教育委員会定例会開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和3年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1につきましては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の会議録の承認に

については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 9月29日(水)開催の第11回教育委員会定例会以降の教育長教育行政報告について、資料2の中から以下の4件について報告いたします。

まず1点目は、10月3日(日)の午後に碧水ホールで開催されました「中学校卒業後の進路ガイダンス」についてです。

このガイダンスは、外国にルーツを持つ子どもと保護者の方々が、高校進学をはじめ、日本の教育システム制度などについて知り、将来を見通して進路を考えられるよう、関係者の協力を得て初めて開催をしました。当日は「日本の進学制度」や「高校受験までのスケジュールや心構え」「学校紹介」等について説明があり、また、高校に進学した2名の先輩からの役に立つ経験談も聞くことができました。県下でも先進的なこの取り組みの実現にあたっては、滋賀県国際協会、甲賀市国際交流協会、さらには市内小中学校母語支援員の皆様に多大なるご協力をいただきました。

2点目は、10月7日(木)の午後と、10月22日(金)の2日間にわたって実施されました「甲賀市小中学校教育のあり方審議会による学校訪問」についてです。

今年3月に出揃った「小中学校再編検討協議会」の報告を受けて「市立小中学校における教育の最適な教育環境のあり方に関する基本的な考え方及びそれに基づく具体的な方策について検討し、教育委員会に提言する」ことを目的に「甲賀市小中学校教育のあり方審議会」が設置されました。7月末に開催された第1回目と11月初めに予定されている第2回目の審議会の際に、市内の特徴的な学校におけるそれぞれの良さや課題を把握するために学校訪問が行われ、同行いたしました。市内で最も児童数が少ない多羅尾小学校と、最も大規模である貴生川小学校の2校を訪問され、校長からの説明・活動の見学・授業参観などを行い、その後委員の皆様が2つのグループに分かれて感想や意見の交換を行っていただきました。今後の審議会における協議に

生かしていただきたいと考えているところです。

次に3点目は、10月19日（火）に朝宮小学校を会場に実施されました「へき地学校県教育等特別訪問」についてです。当日は、滋賀県教育委員会事務局から森 由利子教育次長と幼小中教育課 大西 智美指導主事が朝宮小学校を訪問いただき、図書の贈呈が行われました。そのお礼として、21名の児童全員による「ちいちゃんのかげおくり」の群読や「茶摘み歌」「盆踊りの唄」の発表がありました。朝宮小学校では、お茶や焼き物を題材とした伝統的な学びや交通安全の折り鶴運動に加え、最近ではお茶を生かしたスイーツの考案とお店とのコラボによる商品化やICTを活用した遠隔授業や他校との交流など、新しいことにも積極的に挑戦をしていただいています。学校教育目標に掲げる子ども像「進んで学ぶ子（わくわく）」、「やさしい子（にこにこ）」、「たくましい子（どんどん）」を目指す取り組みが感じられる訪問となりました。

最後に4点目は、10月21日（木）と10月25日（月）に開催されました「東京2020パラリンピック」で活躍された、甲賀市に所縁のあるお二人の方の「市民栄誉賞贈呈式」および「表敬訪問」についてです。

10月25日（月）午前には、男子トライアスロン競技で日本代表として初めて銀メダル獲得の偉業を成し遂げられた甲賀市出身の宇田<sup>うだ</sup>ひでき選手に対して、第1号となる甲賀市市民栄誉賞が贈られ、市役所においてその贈呈式が執り行われました。式には宇田様の奥様、地域の応援関係者、市議会議員の皆様などにもご参加いただき、宇田様のご活躍を讃えるとともに感動をいただいた感謝の気持ちを伝えました。宇田選手の「3年後のパリでも表彰台で目立つことができるよう頑張っていきたい」というコメントの実現に向けて今後も全市挙げてサポートを続けたいと考えます。

また、10月21日（木）には、女子マラソン競技に出場された甲賀市在住の藤井<sup>ふじい</sup>ゆみこ選手が市役所を訪問されました。後半に順位をどんどん上げ、見事に5位入賞を果たされたあの感動的なレースの記

憶が甦りました。沿道から聞こえた「おかあさん、頑張っ！」という娘さんの声援が大きな力になったこと、また、伴走者が競技者の前に出て引っ張るような形で走るとはルールで禁じられていることなど大会やレースの裏話も伺うことができ、楽しい時間を過ごさせていただきました。

以上、10月分教育長教育行政報告といたします。

教育長           それではただ今の10月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員           感想を述べたいと思います。先ほど教育長から、10月3日の中学校卒業後の進路ガイダンス（外国にルーツをもつ子ども・保護者向け）について報告がありましたけれど、前回の会議でも申し上げましたが、100名以上もの申し込みがあり、欠席者もありましたが、コロナウイルス感染症の影響で日程が変更になったにもかかわらず非常に多くの参加者がありました。進路ガイダンスは、西村教育長の優しく、分かりやすい日本語を使ったスピーチから始まりました。本当に皆さんがよく分かったと感想を述べておられました。画期的なのは、県の教育委員会、県の国際協会もサポートくださいましたけれども、市の教育委員会が主催されて、市の政策推進課や、甲賀市国際交流協会とも連携して取り組まれたことが県下で初めてだったということで、非常に私は感慨深く見せていただきました。内容は、お母さんたち、お父さんたち、本人子供たちも参加して、ある小学校の6年生は、中学校へ行く前にしてデザインが好きだけれど、どこの高校へ行ったらいいか、同時に理科も好きで水溶液の実験が大好きという子どももいました。教育長にもお出会いしていただきましたけれども、子どもの声を聴いてどうやって進路に結び付けたらいいか全く分からなくて、学校も一生懸命やっってくださいますが、やはり日本語中心なので、このガイダンスが多言語で進められたというのは、今後甲賀市に住みたいという家族なので、子どもたちが甲賀市に住むには非常に大事な行事であったと思います。中国のお母さんたちは、中国は早い目に英才教育やインターネットの教育をしてお金をドツとつぎ込むことが多いので

すが、高校でもたくさんお金がいることが分かって、お金の使い方を考えたり、日本の大学の受験をさせたいが高いからフィリピンに帰ろうかと思っていたけど、奨学金のシステムもあることが分かり、日本にいさせたいので考えようとか、何か甲賀市にいてもらえるような雰囲気を感じながら、参加させていただきました。ありがとうございました。報告です。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

山脇委員 10月20日（水）に地域のリーダーとの意見交換会がありました  
が、地域のリーダーさんとは具体的にどのような方でしょうか。

教育長 区長さんや自治振興会の役員の皆様です。

山脇委員 地域の役員の方を対象にどのような内容で行われたのでしょうか。

教育長 内容は、新型コロナウイルス感染症に関して、ワクチンの接種状況、  
コロナ禍における地域行事の持ち方、風水害時の避難行動について市からお伝えした後、自治振興会におけるまちづくりや各地域の活動状況、課題、困りごと等について意見交換を行っていただきました。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の10月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（2）第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 甲賀市準備委員会の設立について、資料3に基づき報告を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の甲賀市準備委員会設立について説明させていただきます。

まず、1点目の目的でございますが、2025年（令和7年）滋賀県が会場となる標記大会で、県・市町・競技団体が一層の連携を深め、計画的に準備を進めていく必要があることから、令和4年度に設立する甲賀市の実行委員会の準備組織として、甲賀市準備委員会を設立し、2025年の開催に向け準備を進めるとともに、市内全域の機運醸成

を図るものです。

また、準備委員会設立については、本市の特色を生かした取り組みを積極的に行いたいと考えており、各分野から参画いただく組織づくりに努めたいと考えております。

2点目の準備委員会設立の流れについてであります。まず(1)来月11月中頃に甲賀市準備委員会設立の発起人会を組織したいと考えております。その中で、準備委員会の委員を選出いただき、それを受け(2)令和4年1月下旬に、準備委員会設立総会を開催し、大会開催・運営に関する基本方針や事業計画、予算等の審議を行っていただきたいと考えております。

そして、同3月には、(3)準備委員会常任委員会、同4月以降は専門委員会を開催し、詳細について詰めていきたいと考えております。

次のページでございますが、3点目の発起人会については、ご覧の5名の委員構成で組織し、準備委員会は、発起人会で審議いただきながら、ご覧の委員構成で、総勢約120人体制で組織したいと考えております。

次のページの組織図(案)でございますが、ご覧の体制で行いながら、下段の専門委員会は、ご覧のとおり、総務企画委員会、競技式典委員会、宿泊衛生委員会、輸送交通・警備委員会の4つの委員会を組織し、進めてまいりたいと考えております。委員会名は仮称ですが、先例地を参考としております。

本市においては、国スポ正式・特別競技が4種目、公開競技が1種目、デモンストレーション競技が2種目、そして、障スポが2種目の合計9競技を甲賀市で開催する予定であり、次年度から競技団体との協議を本格的に進めていくこととなります。

また、本市の実行委員会設立についても、県の実行委員会設立を受け、秋ごろに設立の予定です。県内他市についても、ほぼ本年度に準備委員会が設立される予定です。

国スポ・障スポについては、市をはじめ、競技団体や各種団体の皆様との連携・協力体制のもと開催することとなります。

今後色々と皆様方には何かとお世話になるとと思いますが、2025年の開催に向け、ご協力いただきますようお願いいたします。以上でございます。

教育長 　　ただ今、準備委員会の設立について報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 　　1泊2日、日程等はどうなっていますか。大会は何日間ありますか。

社会教育スポーツ課長 　正式に日程は決まっています。秋ごろの予定です。

野口委員 　　宿泊衛生委員会と書いていましたので、宿泊は確実だと思いたしたので。

社会教育スポーツ課長 　勝ち進んでいかれると当然宿泊になります。

野口委員 　　内容について、県とともに甲賀市ならではの特色で、組織、例えば青年とか、どういうことを甲賀市では加味して大事にしてスポーツ大会をされるか興味があります。

オリンピック・パラリンピックは共生社会づくりという大きな目的が伝わってきますが、障害者スポーツ大会の目的は違ったものなのではないでしょうか。

社会教育スポーツ課長 　甲賀市ならではの特色は、市内の地域資源を生かしたおもてなしで、商工・観光産業につながるような大会にしていきたいと考えております。障害者スポーツ大会も国民スポーツ大会に引き続き開催されますが、共生社会の実現はオリンピック・パラリンピックが大きなきっかけになったと確信しています。今後、国スポ・障スポ開催に向け、機運醸成を高めていきたいと考えておりますし、大会以降も引き続き共生社会の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

野口委員 　　パラリンピックの毎日のアナウンスを聞いていて、障害のある方たちが堂々と自分の力を発揮されているのを見てすごく意義深いと感じていました。県下でホストタウンになっているところがありますが、交流相手と何か関連したものがあるのですか。

社会教育スポーツ課長 　昨年、ホストタウンとの交流を行なっておりますので、今後も何らかの交流を進めていきたいと考えています。

野口委員 交流協会の中にもシンガポールが来られた時に、自ら出て何かの役に立ちたいという若い人たちが何人かおられたので、ボランティアでできることがあれば良いなとかねてより思っています。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

山脇委員 10月17日に私が関わっているドラゴンボート大会を琵琶湖の競艇場で行いました。スポーツボランティアの方が非常にたくさんお手伝いに来ていただきました。私は、インターネットで「こういう大会があります」と募集をただけでしたが、2日間にわたって、遠くは神奈川県から来てくださりました。1泊2日で来られて、交通費は自分持ちです。主催者側で用意したのは、お弁当とTシャツのみでした。ボランティアの方は、東京オリンピック・パラリンピックでボランティアをしていた方で動きが非常に素晴らしい方ばかりでした。国スポ・障スポでスポーツボランティアの方が集まって来られる可能性があります。ぜひ来ていただいて、地域のボランティアの方と一緒にさせていただくことで非常にレベルの高い大会になるのではないかと思います。情報提供です。

野口委員 ゴルフの国際大会が滋賀県で行われた時に仕事で出ましたが、国際ゴルフということではいろんな層の方、若い方も活躍できる場があるので甲賀市の活気のためにもよろしくお願いします。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、甲賀市準備委員会の設立については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので非公開とします。

(非公開)

教育長 それでは、再開させていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

皆さまに事前にお渡ししている議事日程では、議案を4件挙げておりますが、(4) 議案第64号につきましては、第6回甲賀市議会11

月臨時会へ上程しないこととなったため、協議事項から取下げいたします。本日は、3議案につきましてご承認いただきますようお願いいたします。

それでは、(1)議案第61号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第20号「甲賀市小中学校教育のあり方審議会委員の解嘱について」、資料5に基づき、説明を求めます。

教育総務課長 議案第61号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第20号「甲賀市小中学校教育のあり方審議会委員の解嘱について」その提案理由を申し上げます。

甲賀市小中学校教育のあり方審議会委員のうち別紙1名の委員から辞職の申し出がありましたことから、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理により令和3年9月24日付けで1名を解嘱したものです。

以上、議案第61号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第20号「甲賀市小中学校教育のあり方審議会委員の解嘱について」の提案説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第61号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 それでは、議案第61号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、(2)議案第62号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第21号「甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について」、並びに(3)議案第63号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第22号「甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について」は、関連がございますので一括して、資料6、および資料7に基づき、説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第62号「臨時代理につき承認を求めることについて

」臨時代理第21号「甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について」および議案第63号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第22号「甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について」は、関連がございますので一括して、その提案理由を申しあげます。

議案第62号につきましては、甲賀市少年センター条例第4条第3項の規定により教育委員会が委嘱することになっております。

令和3年9月30日付けで、別紙記載の1名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による解嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

議案第63号につきましては、令和3年9月30日付けで解嘱しました委員の選出母体から、別紙記載の1名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による委嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

任期は、令和3年10月1日から令和5年9月30日までの前任者の残任期間です。

以上、議案第62号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第21号「甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について」、および議案第63号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第22号「甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について」の提案説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

教育長 　　ただ今、議案第62号、および議案第63号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第62号、および議案第63号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり承認いたします。  
続きまして、4. その他、連絡事項などに移ります。

（1）「文化のまちづくりフォーラム in 甲賀」について、説明をお

願いたします。

社会教育スポーツ課長 「文化のまちづくりフォーラム in 甲賀」開催のご案内です。チラシをご覧ください。

本市においては、「市内各地で育まれてきた豊かな風土、資源、歴史などを基盤に、豊かで潤いのある温かい心を育み、市民の英知と活力によって新たな輝きが生まれるまちづくり」を目指し、2010年に甲賀市文化のまちづくり計画を策定し、2020年は2次計画を策定しています。そして、アフターコロナを見据えた「新しい豊かさ」を目指し、文化・芸術についての条例制定の検討を始めております。本フォーラムは、文化・芸術についての条例が本市にとってどのようなになっていけばよいか。

美の滋賀である「現代陶芸」「アールブリュット」「寺社仏閣」これについて、本市はすべて持ち合わせており、地域資源としても活用しております。また、創造都市ネットワークについても徐々にではありますが、生きたものになりつつあります。

そうした地域資源を最大限に生かすためにも参加者の皆様とともに未来を考える機会として開催したいと考えております。

11月23日（火）勤労感謝の日、14時からあいこうか市民ホール展示室で開催いたします。プログラムとして、まずウェルカムコンサートの後、リモートによる基調講演を本市出身で、現在ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 准主任研究員の<sup>おおさわ とらお</sup>大澤 寅雄先生にお願いし、その後パネルディスカッションをご覧の皆様で開催いたします。以上、説明といたします。

教育長 　　ただ今の「文化のまちづくりフォーラム」について何かご意見、ご質問等ございませんか。

野口委員 　　ぜひ参加したいと思いますが、ライブ配信での参加の場合はウェルカムコンサートも入るのですか。

社会教育スポーツ課長 　　はい、最初から見ていただけます。

野口委員 　　教育部長も出演されるようですので楽しみにしています。頑張ってください。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 続きまして、(2) 令和3年第13回(11月定例)甲賀市教育委員会について、(3) 令和3年第10回甲賀市教育委員会委員協議会について、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 (2) 令和3年第13回(11月定例)教育委員会につきましては、令和3年11月17日(水)午後2時から、(3) 令和3年第10回教育委員会委員協議会につきましては、令和3年11月10日(水)午後2時から開催させていただきます。協議会のテーマにつきましては、現在、調整中でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和3年第12回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後2時58分]